



新市発足における市長の具体的な政策は

松尾 宏 議員

Q 安曇野市は「行政需要の広域化と住民ニーズの高度化」「少子高齢化の進行」「国・地方財政の悪化」に対応できる、柔軟で足腰の強い行政システムを創る」ために合併し誕生した。市長の具体的な政策は。

A (市長)「五つの流れ」を一つの豊かな流れに「6つの目標を掲げてメリット・デメリットを把握して、基礎づくりをしていく。」「行政需要の広域化」と住民ニーズの高度化については、安曇野という素晴らしい自然環境、景観を大勢の力で守っていく。また広域での公共交通機関の整備等をし、松本広域連合で当市として発言権を強めていく。職員員の自治能力の向上のため研修の実施、行政評価システムや人事考課制度の導入をする。「少子高齢化の進行対策としては、旧町村が共同で作成した「次世代育成支援行動計画」を実施し、行政と地域との取り組みをしていく。「国・地方の財政の悪化」については、

Q 莫大な国と地方の債務は逃れられない現状がある。当市は地方自治体として将来に過大な負担を残さないように方向を絶えず見ながら、事業を進めている。

A (市長) 外部研修は非常に大切なこと。県には派遣している。3年という期間は検討しなければならぬが、民間での研修により、苦勞や工夫を学ぶこと、外へ目を向け外の世界を知ることが大変大切であると思う。貴重なご提言として、今後生かせるよう考えていきたい。



行政の中核(安曇野市役所本庁舎)

Q 職員の育成のため外部研修、いわゆる民間への派遣研修を2年から3年間行い、民間感覚を養ってはどうか。

A (市長) 基本的に旧5町村から引き継いでいる事業は一息置くようにする。事業の効果、緊急度を全市の観点から合併特例債の活用を含め優先度を決める。教育、福祉、子育て支援を重点とする。

Q 18年度予算編成は何を重点施策と考えているか

A (市長) 予算編成等に当たり市長は何を重点とし、また合併特例債の活用と事業計画の旧5町村のバランスに対する配慮は。

Q 予算編成にあたり事業計画案をホームページ等で公開し、意見や感想をメールやファックスで受け付けるようなシステムはどうか。

A (市長) 予算編成等について市民の皆様が早い時点でお知らせしていくためにぜひ実践したい。



「食育基本法」の制定に伴う対応について

黒岩 宏成 議員

Q 国の食育基本法制定に伴う、市の自主的な「食育推進計画」が重要となるが、市の考え方、時期、方法等はどうか。

A (市長) 食育基本法により地方自治体も、食育推進基本計画を作成する定めとなり、来年3月を目途に、子どもを育てるプロセスのなかでの食育のあり方を、しっかりと検討し対応する。

Q (教育長) 市は、県の食育推進計画を基本に作成することとなっている。家庭・学校・保育園、あるいは地域の食生活の改善等々範囲が広いため市内において検討組織を設置し進める。

Q 学校での「食育」に關する①位置付けとして健康教育の一環だけではなく、一歩進めて「教科」とできないか。②「食の安全」についての取組みはどうか。

A (教育長) ①今までの学校教育は知育・徳育・体育という3つの柱でやってきたが、「食育」を加えて4つの柱にしたと理解をしており、家庭における子どもへの食育の重要性を余り認識していない保護者が多くなっている今日、教育活動全体として進める。②食の安全について、私は3つの視点(食の安全、食事の意味、栄養)が大事だと考える。心も体も発達途上にある子どもへの食の安全性という重い視点からの理解をより深めていく。③毎日の給食を通して、身支度・運搬・配膳・食事の仕方・マナー・片付け等、よい食習慣が身につくように指導を重ねていく。

Q 地域の食育に關する指導の取組みはどうか。

A (健康福祉部長) 各保健センターで乳幼児等の指導、また食生活改善推進協議会が大人や親子の料理教室等、実施指導している。

Q 地産・地消による農業の活性化について

A 食育の観点から、堀金の学校給食への食材

Q 提供センターで乳幼児等の指導、また食生活改善推進協議会が大人や親子の料理教室等、実施指導している。

A (産業観光部長) ①市内の主な直売所は5箇所参加人員は約540名、約10億5千万円の売上げとなり、5町村の農産物の産出額の約一割に当る。②市内5給食センターの献立一〇八五品のうち地元産の食材は17.5%、県内産を含めると33.3%使用している。③次代を担う子どもたちへの食育に關する指導の取り組みから必要となる、生産者と学校等が交流を図ることによって地域の活性化につなごう。供給方法、組織づくり等課題があるが地産地消を実践している直売所、JAを拠点として進めたい。



18年度予算編成方針について

藤原 廣徳 議員

Q 危機管理体制について

A (市長) 現存している地域防災計画及び災害応援協定を基本に幅を広げて、市としての防災計画・応援協定を進める。また、医療体制については、松本広域消防を中心に、地域医療機関や市内の医師会等とも連携し、体制を整えていく。さらに、自主防災組織の育成や備蓄体制についても全市的に対応し、体制を整えたい。

Q (総務部長) 自主防災組織について、市内83行政区の内38区が組織化されている。早急に組織化を進める。



田園都市構想と農地保全是

Q (企画財政部長) 市税及び地方交付税の削減が予測されるなか、一般会計地方債現在高見込額(17年末債務負担行為額)が468億円と注目すべき額となっている。18年度財源確保の考え方と、市債発行額と公債依存度について聞きたい。

A (企画財政部長) 市税については、法改正分等を加味するとともに、課税客体を的確に把握し算定する。地方交付税は、地方財政計画に沿って的確に予算計上していく。また地方債については極力抑制し、発行額はその年の償還額と同額とする一つの制限枠の考え方に沿い、できる限り一致したものとなるよう考えている。さらに財政硬化防止については、行財政改革をより一層進めていく。

Q (産業観光部長) 担い手に集中した施策を進め、農業構造改革を図り、経営安定化対策による担い手の育成支援に積極的に取り組んでいく。

Q (市長) 国に沿った品目横断的経営所を得安定対策を中心とした、農地改革規模とも言われるほどの国による大きな農政転換がある。実質的には18年麦作から始まるが、この推進対策・担い手育成支援対策・WTO(世界貿易機関)農業交渉に対する要請運動等、市の体制と取り組みについて聞きたい。

A (市長) 国に沿った品目横断的経営所を得安定対策を中心とした、農地改革規模とも言われるほどの国による大きな農政転換がある。実質的には18年麦作から始まるが、この推進対策・担い手育成支援対策・WTO(世界貿易機関)農業交渉に対する要請運動等、市の体制と取り組みについて聞きたい。



「山・学・田園都市」への展望

藤森 康友 議員

Q 市長の政治姿勢と職員意識向上は。

A (市長) 絶えず改善と反省をしながら地域住民を念頭におき、広い視野と高い視点を持つた上で、公平、公正にものごとを考えていく。職員も、もっと広く目を向けて、絶えず大きな視野でのを見、前例にとらわれないさまざまなチャレンジをしなければならぬ。人の食を食する者、人のために死ぬ覚悟で、市民のために全力を尽くす。

Q 歴史、自然、風土から見るまちづくりは。

A (市長) 安曇野市は素晴らしい自然景観とともに次の世代へ、更に次の世代へと引き継がれていくべき。経済基盤を整えながら自然環境は最優先で取り組む。全国画一な今までの方式とは異なる市独自の土地利用計画をつくり上げていく。

Q 世界に誇る安曇野山岳観光の構築は。

A (市長) 安曇野市の「安曇野」というイメージの方がわかりやすいと思う。道路公園では名称の変更の例がない。公団にとっては莫大な費用がかかるようであるが、安曇野ナンバ問題も兼ね合わせ、機会を捉え積極的に働きかけ、実現性を模索していく。

Q (市長) 観光の大きな魅力として、山岳観光は外せない。天然温泉利用等、安曇野の観光を構築していく。登山道の整備等、環境省のグリーンウォーカー事業を積極的に取り入れていくと共に、山岳環境対策事業の促進を含め、松本市との山岳観光の連携を図る。車の通行、町並み、建物等規制し、ゴミ問題など世界で一番環境に厳しい自治体であるスイスのサースフェー村から環境をテーマに交流したいとの申し込みがある。国際交流も含めて、安曇野が高く評価される活動が必要と考える。

Q 豊科インターに「安曇野」の名称を入れるのはどうか。

A (市長) 安曇野市の一体感を促進され、また全国の方々にとつても「安曇野」というイメージの方がわかりやすいと思う。道路公園では名称の変更の例がない。公団にとっては莫大な費用がかかるようであるが、安曇野ナンバ問題も兼ね合わせ、機会を捉え積極的に働きかけ、実現性を模索していく。

Q 図書館建設の継続事業は。

A (市長) 今までは各地域における検討であった。ひと呼吸おいて、全市的な観点において施設のあり方を再度検証する必要がある。

Q (教育次長) 中央図書館構想を含め、計画の再検討を半年くらいかけて実施する。